

令和4年度 鶴田町消防団定期観閲式

6月11日(土)、令和4年度鶴田町消防団定期観閲式が3年ぶりに執り行われました。

鶴田町消防団観閲式は、防災活動の中核を担う消防団員および機械器具が一堂に集い、消防の士気を高め、あわせて消防防災体制の充実と防災意識の高揚を図るため行われています。

観閲者である相川正光町長の入場に続き、服装・姿勢の点検が行われました。点検を待つ消防団員たちからは緊張感がみなぎっていました。点検が終わると各消防団による分列行進が行われました。腕を肩の

高さまで振り、足を高く上げて力強い行進やまとい振りを行い、勇ましい姿を披露していました。

その後、会場を移し式典が行われました。国旗掲揚や殉職消防職団員への黙とうが行われた後、町の消防団活動に尽力された方への表彰が行われました。

また、同日に鶴田町婦人防火クラブ連合会が住宅用火災警報器の設置・点検を促そうと、スーパーストア鶴田フツドリパーモール店と道の駅つるたで広報活動を行いました。



観閲者による服装点検



分列行進でまとい振りを披露

《受章者》



消防団活動尽力者を表彰

▽春の褒章

○藍綬褒章

本部・副団長 坂本 高明

▽消防庁長官表彰

○永年勤続功労章

本部・分団長 出町 国彦

▽青森県消防協会会長表彰

○優良分団

山道中野分団 三橋 宗雄

○功労章

沖分団・分団長 安田 佳央

横泡松倉分団・分団長 山田 寿幸

野木分団・分団長 高橋 友樹

瀬良沢分団・分団長 笹森 和弘

廻堰分団・分団長 柴谷 学

○勤続章【20年】 大巻分団・分団長 一戸 昭治

山道中野分団・副分団長 一戸 秀久

山道中野分団・副分団長 一戸 秀久

○勤続章【15年】

瀬良沢分団・分団長 高橋 友樹

廻堰分団・分団長 須郷 範之

胡桃館分団・班長 成田 秀悟

亀田分団・班長 坂本 修一

木筒分団・班長 長内 隆義

木筒分団・団員 長内 和久

亀田分団・団員 齋藤 光彦

本部ラッパ隊・団員 櫻井 秀和

○勤続章【10年】

田の尻分団・分団長 山本 健一

瀬良沢分団・班長 高橋 誠

田の尻分団・班長 岡 丈乃

瀬良沢分団・団員 成田 雄太

葛蒲川鶴泊分団・団員 金田 清隆

葛蒲川鶴泊分団・団員 佐藤 拓真

大性分団・団員 神成 竜二

沖分団・団員 成田 友洋

▽青森県北五地区消防協会会長表彰

○会長章

横泡松倉分団・分団長 安田 佳央

野木分団・分団長 山田 寿幸

胡桃館分団・分団長 佐藤 奨太

本部ラッパ隊・団員 齋藤 健二

本部ラッパ隊・団員 櫻井 秀和

▽鶴田町長表彰

○感謝状

【勤続15年以上退職団員】

沖分団・分団長 佐々木正幸

野木分団・分団長 成田 朋光

胡桃館分団・部長 須郷 寛世

横泡松倉分団・部長 長内 正寿

横泡松倉分団・班長 安田 幸美

廻堰分団・団員 貴田 勝明

安田 良英

坂本 和憲

浅利 寿仁

棟方 繁樹

高橋 友樹

須郷 範之

成田 秀悟

坂本 修一

長内 隆義

長内 和久

齋藤 光彦

櫻井 秀和

山本 健一

高橋 誠

岡 丈乃

成田 雄太

金田 清隆

佐藤 拓真

神成 竜二

成田 友洋

安田 佳央

山田 寿幸

佐藤 奨太

齋藤 健二

櫻井 秀和

佐々木正幸

成田 朋光

須郷 寛世

長内 正寿

安田 幸美

貴田 勝明

ご自宅に住宅用火災警報器は付いていますか？

住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に発見し、住宅内にいる人に知らせることができるもので、皆さんの命を守る、非常に有効な備えです。住宅用火災警報器は決められた場所（寝室など）に必ず取り付けなければなりません。ぜひ、住宅用火災警報器を付けましょう。

1ヶ月に
1回

●定期的に点検を！

点検は1ヶ月に1回程度行いましょう。本体のボタンを押す、ひもを引くなどして点検します。

正常な場合、警報音などが鳴ります。詳しくは、個別の説明書をご確認ください。

《音が鳴らない時》は次のことを確認しましょう

- ①電池が切れていませんか？
 - ②電池が正しくセットされていますか？
- それでも鳴らない場合は、機器の故障が考えられます。本体の交換をしましょう。



▲ひもの場合



▲ボタンの場合

1年に
1回

●お手入れも忘れずに

警報器にほこりなどが付くと火災を感知しにくくなります。1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。

10年を
目安に

●交換の時期

古くなると部品の故障や電池切れなどにより火災を感知しなくなることがあります。設置から最大10年を目安に交換しましょう！

△注意

消防署員が住宅用火災警報器や消火器などを訪問販売することはありませんので、くれぐれもご注意ください。

■住宅用火災警報器についてのご相談・お問い合わせ

五所川原地区消防事務組合 鶴田消防署 TEL：0173-22-2131

令和4年度 五所川原地区消防事務組合職員の募集について

☆試験案内および受験申込書

7月25日（月）から、平日の8時30分から17時15分まで消防本部総務課、各消防署および分署で配布します。

また、五所川原地区消防事務組合ホームページからダウンロード可能です。

☆受付期間

7月25日（月）～ 8月26日（金）



試験職種	採用予定人員	受験資格	試験の日時・場所・内容
消防職（A）	若干名	(1)平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者または令和5年3月に高等学校卒業見込の者 (2)採用時において、五所川原地区消防事務組合の構成市町である五所川原市、鶴田町又は中泊町に居住できる者 (3)身体が健全であること (4)視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること (5)自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ。）を所持している者、又は採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、令和5年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者。）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第1次試験 ☆日時 10月16日（日） 午前9時～ ☆場所 鶴田町公民館ほか ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験（予定） ☆日時 11月13日（日） ☆場所 消防本部 ☆内容 ①作文試験 ②面接試験 ③身体検査

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、試験の日程、場所などを変更する場合があります。

変更時には、十分な対応策を検討したうえで受験者に対し直接ご連絡いたします。

■問い合わせ・申込先：消防本部総務課 TEL：0173-35-4382（内線1010、1011）